

あきる野市長 殿

所在地

事業者名

役職・代表者

印

重要指定情報に係る情報セキュリティ対策の履行状況について

重要指定情報に係る情報セキュリティ対策の履行状況について、次のとおり相違ないことを報告します。

項 目	確 認 事 項	履 行 状 況	
1 基本的事項	この契約により知り得た情報の保護の重要性を認識し、その取扱いに当たっては、セキュリティ事故が発生することのないよう適切に取り扱っている。	いる	いない
2 管理体制等	重要指定情報の管理責任者を任命し、受託業務の従事者を限定する等、情報セキュリティの管理体制を整備している。	いる	いない
3 教育の実施	管理責任者及び従事者に対し、遵守事項の内容を周知徹底しその遵守に必要となる教育を行っている。	いる	いない
4 秘密の保持	管理責任者及び従事者に対し、情報を他に漏らすことのないよう周知徹底している。この契約が終了し、又は解除された後においても同様とする。	いる	いない
5 目的外利用 及び第三者 への提供の 禁止	重要指定情報を契約の目的外に利用していない。また、第三者に提供していない。	いない	いる
6 再委託の禁 止又は制限	重要指定情報を再委託者等の第三者に取り扱わせていない。	いない	いる
	発注者の承諾を得て、再委託をしているが、再委託者に遵守事項の規定を遵守させている。	いる	いない

7 情報の授受	重要指定情報の授受は、届出の管理責任者及び従事者に限定している。	いる	いない
	個人情報電子メールで送信していない。	いない	いる
	個人情報以外の重要指定情報を電子メールにより送信するときは、添付ファイルとし、ファイルのパスワード設定又はデータを暗号化している。	いる	いない
	重要指定情報を格納した記憶媒体を送付するときは、ファイルのパスワード設定又はデータを暗号化している。	いる	いない
	重要指定情報を含む印刷物及び記憶媒体を送付するときは、特定記録郵便等により送付している。	いる	いない
8 情報の管理	重要指定情報は、社外への持ち出しや複製をしていない。	いない	いる
	発注者の承諾を得て、社外への持ち出しや複製をしているが、持出し管理簿により記録をしている。	いる	いない
	重要指定情報を含む印刷物及び記憶媒体は、届出の従事者以外の者が利用できないよう施錠管理している。	いる	いない
	重要指定情報を含む印刷物及び記憶媒体を廃棄または再利用する時は発注者の指示する方法によっている。	いる	いない
	届出の従事者以外の者が重要指定情報にアクセスできないようアクセス管理を行っている。	いる	いない
	重要指定情報の保管または処理に従事者等の私物のパソコン等の機器、記憶媒体を使用していない。	いない	いる
	重要指定情報をWinny、Share等のファイル交換ソフトがインストールされたパソコン等の機器で処理していない。	いる	いない
	重要指定情報をパソコン等の機器で処理するときは、ウイルス対策ソフトウェアの導入及び最新のウイルスパターンファイルの更新を行っている。	いる	いない
	パソコン等の機器を構成するOS、ソフトウェア等が必要に応じて修正プログラムを適用している。	いる	いない
9 事故発生時の対処	重要指定情報の漏えい等のセキュリティ事故が発生した場合に備え、発注者に対し、速やかに報告できる緊急時の連絡体制を整備している。	いる	いない
	セキュリティ事故が発生した場合、直ちに被害を最小限に抑えるための措置を講じる体制を構築している。	いる	いない